

令和 5 年度 令和の日本型学校体育構築支援事業 授業協力者養成講習会要項

公益財団法人 埼玉県剣道連盟

記

1. 目 的 全日本剣道連盟ではスポーツ庁の委託を受け、武道等推進事業の一環として、各都道府県剣道連盟において武道授業の授業協力者養成講習会修了者の資質向上、また新規授業協力者養成のため以下のとおり講習会を実施するものである。

2. 日 時 令和 6 年 1 月 27 日（土）午前 10 時～午後 3 時
（入場時間午前 9 時 20 分～）

3. 会 場 埼玉県立武道館 第二道場
上尾市日の出 4-1877 電話：048(777)2400

4. 主 催 公益財団法人全日本剣道連盟

5. 主 管 公益財団法人埼玉県剣道連盟

6 受講にあたって

当日の体温が 37.5 度以上の方、体調がすぐれない方は受講をお控えください。
武道館への入場は 1 階正面入り口とし、入場時間は厳守すること。
会場でのマスクの着用は個人の判断が基本となりますが、着用が効果的である場面ではマスクの着用を推奨します。
また、面をつけた時は面マスクまたはシールドを着用することとし、70 歳以上の方はマスクおよびシールドを着用することを推奨します。

7. 受講資格 授業協力者養成講習会修了証のある会員または受講を希望する会員
定員 40 名（再受講者を優先する）
①派遣を希望する中学校が策定する教育計画・生活指導方針等を厳守できる者。
②派遣を要請する教育委員会の派遣実施要項を厳守できる者。
③派遣を希望する中学校の授業日程に対応できる者。

8. 講習科目及び日程表 後日ホームページに掲載します。

9.参加費 無料

- 10.持ち物 剣道具等一式、木刀（大）、筆記用具、健康保険証、弁当
「剣道授業の展開ダイジェスト版第4版」（新規受講者には全剣連ホームページでダウンロードしてください）

[第4版ダウンロード](#)

11.安全対策

本講習会では傷害保険に加入しているが、参加者は各自十分に健康管理に留意して参加すること。高齢の参加者については特に留意すること。

また、講習会中に傷害発生の場合は応急処置を講じ病院等で治療を受けられるよう手配する。

12.個人情報保護法への対応

申込書に記述される個人情報は、全日本剣道連盟及び埼玉県剣道連盟が実施する本講習会運営のために利用する。なお、最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体に公表することもある。

13.ビデオ撮影等について

全日本剣道連盟ホームページ 2019 年 3 月 22 日更新「大会等におけるビデオ撮影等について」に準拠します。

[大会等におけるビデオ撮影等について](#)

14.その他

- (1) 修了した者に修了証を発行し、全日本剣道連盟授業協力者DBに登録する。
- (2) 欠席連絡は令和6年1月26日午後4時までは埼玉県剣道連盟事務局(048-834-8869)、それ以降は埼剣連携帯電話(080-3737-9368・080-3737-9380)へSMS（ショートメッセージ）にて必ず連絡のこと。